

論 説

福島原発事故後における
日本のエネルギー政策形成過程

稲 澤 泉

目次

1. はじめに
2. 先行研究と新たな視点
3. 分析の方法
4. 具体的政策形成過程の分析：ミックス小委における議論
5. 検討
6. 結論と今後の課題

1. はじめに

2011年3月の福島第一原子力発電所事故（以下、福島原発事故）後の日本のエネルギー政策は、2014年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画（以下、エネ基）およびこのエネ基に基づき2015年7月に経済産業省（以下、経産省）が決定した長期エネルギー需給見通し（以下、エネルギーミックス）が基礎となっている。このエネルギーミックスについては、長期エネルギー需給見通し小委員会（以下、ミックス小委）において議論が重ねられ、2030年の総発電力量に占める原子力発電（以下、原発）の比率は、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の比率（22%～24%）とほぼ同等の20%～22%とされた。一方で、世論調査においては、福島原発事故の影響を受けて原発再稼働への反対意見が継続的に過半を占めていたことから、このエネルギーミックスは、世論とかい離した内容となったと言える。

福島原発事故によっても政策決定が大きく変化しない要因は何か。エネルギー政策形成過程に係る研究の伝統的なアプローチは、政策決定に明白な影響力を持つ中央官庁、業界団体、政権与党など支配的アクターに焦点を当てるものであり（本田 2005）、権力に視点を置きたいわゆるエリートモデルなどの枠組みが活用されてきた。他方、福島原発事故によっても政策が大きく変化しない現実を踏まえれば、支配的なアクターに着目するばかりではなく、政策形成の過程そのものに焦点を置き分析することも有益と考えられる。

本稿はこのような視点に立ち、米国を中心として研究に蓄積が見られる政策過程分析の枠組みのうち、Sabatier and Jenkins-Smithによる政策形成過程の分析枠組み（唱道連合フレームワーク：Advocacy Coalition Framework (ACF)）を活用し、エネルギー政策、とりわけ原発政策が世論と異なる内容で決定されるに至った要因の特定を目的とする。¹⁾

以下、第二章で政策過程分析の手法による日本の原発政策に係る先行研究と課題を述べ、第三章において分析の枠組みを提示、第四章でミックス小委における議論をこれに従い整理・分析した上で、第五章で分析結果を検討し、第六章において結論と課題を述べる。

2. 先行研究と新たな視点

日本のエネルギー政策過程の研究では、飯田(2002)が自らが直接に関与した旧再エネ特措法の制定に至る過程を描出し、日本のエネルギー政策形成過程の閉鎖性を明らかにしている。一方、本田(2005)は、本稿と同様にACFを用いて支配的連合と対抗連合との対立構造を前提として社会運動論の視点から日本の原発政策を分析し、両連合間の権力格差、行政の閉鎖性および反対する連合運動内の対立等を示して政策変化が困難な状況を明らかにした²⁾。さらに、アクターを政策サブシステムレベルで捉え、アクターの政策信条の変化に着目し、日独間の比較により規範的信条と経験則的信条の両面から詳細に分析した研究として渡邊(2015)がある。渡邊は規範的信条に抵触しない制度運用によって政策変化が起こりうる可能性を示した。他方、国外でのエネルギー政策過程分析の研究成果(Nohrstedt 2005: 2010; Jenkins-Smith et al. 1991など)からは、Nohrstedt(2005)がスウェーデンの原発政策の形成過程を分析しているが、論考の焦点は外的変化の影響にあり、政策サブシステム内の変化にかかる具体的な要因分析は展開されていない。こうした先行研究を対して、本稿は、福島原発事故後の日本のエネルギー政策、とりわけ原発政策に関して、政策過程分析の枠組みを可能な限り当てはめ、ACFの各構成要素に着目することで、政策変化が起こらなかった要因に接近する点に特徴がある。

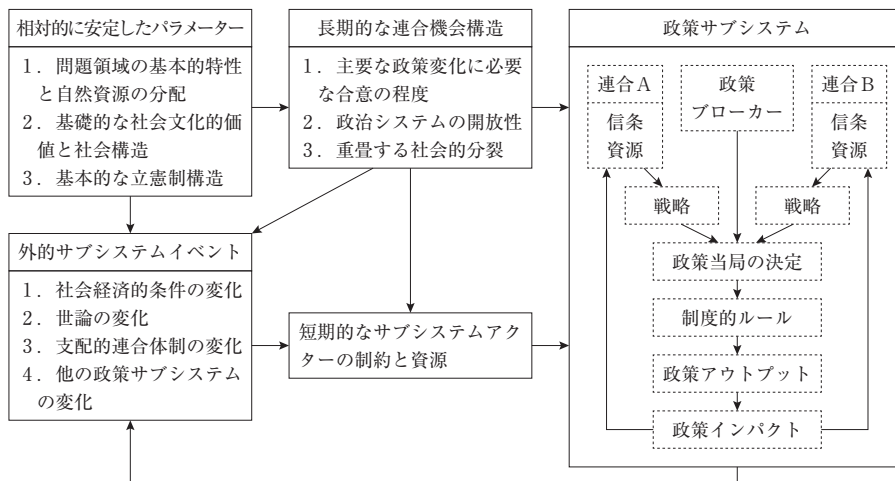
3. 分析の方法

3.1 ACFを用いた分析の対象と構成要素

Sabatier and Jenkins-Smithによる政策形成過程の分析枠組み(ACF)は、相反し対立する立場が存在する状態の理解に適するとされる(Sabatier and Jenkins-Smith 1999)。日本では、2000年前後に立て続けて発生した事故や不正・捏造・隠蔽の事実の発覚から、反原発の世論が固定化していた(本田 2005)とされる。こうした状況認識を踏まえるならば、原発に係る政策形成に関係する多様且つ直接間接の利害関係者の中で、大きく原発再稼働推進派と脱原発派の二つの対立する立場の区分が可能となり、ACFを用いた分析が適することとなる。

ACFでは、アクターあるいはアクターが所属する組織ではなく、特定の専門領域について関心を持つアクターが参加し影響を及ぼす「場」(城山・吉澤他 2008)として「政策サブシステム」を分析の単位とする特徴がある。そのうえで、アクターが唱道連合を組成すると想定し、この連合が分析対象となる。唱道連合とは、「政策中核信条を共有し、政策サブシステムに影響を与えるために、顕著な形で行動を協調させるアクターの集まり」と定義される(Jenkins-Smith et al. 2014)。分析の変数は、政策サブシステムの構成要素たる信条、資源、戦略、アクターに政策サ

図表1 ACF の概念図



(出所) Sabatier (1998), Sabatier and Jenkins-Smith (1999) および Jenkins-Smith et al. (2014) より作成。

システム外から影響を与える短期的変数（外的サブシステムイベント）および長期的安定的変数である（図表1）。アクターは限定合理性を前提に信条に従い行動するが、科学的技術的情報を重用する。政策サブシステムにおいては、多様な参加アクターの多種にわたる特徴が示されるが、これらアクターは「一連の規範的および因果関係的な信条を共有し」且つ「長期に亘り些事のレベルではない程度の協調行動に従事する」（Sabatier 1998）ことから、個別イシューにおけるアクター間の非協調行動に着目するのではなく、どの構成要素が連合としての協調行動に重要かを特定することが ACF を活用する目的の一つとなる（Jenkins-Smith et al. 2014: 189）³⁾。

ところで、ACF においては、多様な参加アクターの中に、対立レベルを緩和し合意成立を支援する「政策ブローカー (policy brokers)」や、高い動機を有し革新的解決策を提示して連合を組織する「政策起業家 (policy entrepreneurs)」が存在するとされ、これらに着目した分析もなされている (Ingold and Varone 2011 や Mintrom and Norman 2009)。本稿ではこうしたアクターについても検討を加える⁴⁾。

3.2 信条

ACF においては、アクターは単に経済的／政治的な自己利益の実現を目的に行動するとは想定せず (Sabatier and Jenkins-Smith 1999)、これに加えて信条システムの役割を重視して分析がなされる。Sabatier (1993) は、信条システムがより包括的にアクターの行動を分析可能であると指摘し、ACF の分析枠組みに基づき事例研究を重ねた結果として図表 2 に示す信条システムの構造をまとめている⁵⁾。Sabatier and Jenkins-Smith (1999) は、信条システムには 3 つの層があるとして、根本的規範的公理としての深い中核 (Deep Core) 信条、根本的政策ポジションとしての政策中核 (Policy Core) 信条および政策中核を実現するための施策面の決定と情報調査に係る信条を二次的側面 (Secondary Aspects) とした。このうち、二次的側面の信条における政策選好は内因性があり、深い中核信条における価値は既に与えられている点で外因性があるとされる。また、事例研究から、政策中核信条は、連合内を結束させるものとされ (Zafonte and Sabatier

図表2 信条システムの構造

	深い中核 (Deep Core)	政策中核 (Policy Core)	二次的側面 (Secondary Aspects)
特徴の定義	根本的な規範的存在論的公理	中核的な価値達成のための基礎的戦略に係る根本的な政策ポジション	政策中核を施行するために必要な施策面の決定と情報調査
範囲	すべての政策サブシステムに亘る	サブシステム内	通常、サブシステムの一部のみ
変化への感性	非常に困難；宗教における改宗に類似	困難；しかし、経験から重大な例外が発現した際は起りうる	中程度に容易；殆どの行政・立法上の政策形成におけるトピック
例示的な構成要素	1. 人間の性質	〈根本的な規範的指針〉	1. 特定地域における問題の特定の側面の重大性
	2. 多様な究極的価値の相対的な優先度	1. 基本的価値を優先する志向	2. 異なる地域及び時間における多様な因果リンケージの重要性
	3. 分配における公正の基本的基準	2. 厚生が最も懸念される団体・主体の同定	3. 管理のルール、予算配分、事例の特質、法令解釈及び法令改定にも関する殆どの決定
	4. 社会文化的アイデンティティ	〈実質的経験的要素を伴う指針〉	4. 特定のプログラムや制度のパフォーマンスに関する情報
		3. 問題の全般的重大性	
		4. 問題の基本的原因	
		5. 政府と市場間での適正な権限の分配	
		6. 政府各レベル間での適正な権限の分配	
		7. 優先度に合致した多様な政策手段	
		8. 問題解決のための社会の能力	
	9. 大衆の参加 vs. 専門家 vs. 選出された公務員		
	10. 政策中核としての政策選好（サブシステム全般に亘る選好、長期にわたる対立の原因の場合など）		

（出所） Sabatier and Jenkins-Smith (1999)

1998)、政策中核信条の中でも基本的傾向、価値優先度および政策サブシステム内におけるアクターの厚生への懸念との諸点が反映されることとなり (Jenkins-Smith et al. 2014)、この結果、図表2の政策中核信条の1. 「基本的価値を優先する志向」および2. 「厚生が最も懸念される団体・主体の同定」が重要となる (Sabatier and Jenkins-Smith 1999)。ACFでは、行動経済学理論から導かれる利得よりも損失に重きを置くとの考えに基づき、アクターは勝利よりも敗北をより記憶し、加えて、アクターの認識は、既存の規範的且つ知覚される信条に強く影響されるとする (Sabatier and Jenkins-Smith 1999)。

本稿では上述の視点から、図表2の政策中核信条のうち1. および2. に着目し、基本的傾向、価値優先度、厚生への懸念との3点に焦点を当てて分析を行う。分析データは、ミックス小委における議論の議事録、提出された資料およびアクターの公表資料から収集した。

3.3 資源と戦略

上述の通り、Jenkins-Smith et al. (2014) は、政策サブシステムの構成要素として、信条に加えて、資源（政策決定権限、世論、情報、資金およびリーダーシップ）およびこれら資源を活用する戦略を想定し、政策当局がこの戦略の影響を受けて政策を形成して行くと捉える。そして、資源と戦略を用いた連合間における相互作用も重要な分析対象となるとする。

3.4 ACF 適用上の制約

ACFは10年以上の長期に亘る政策過程の分析に効果的な手法とされる（Sabatier et al. 1999: Jenkins-Smith et al. 2014: Sabatier and Weible 2007）。一方、本稿は日本のエネルギーミックス策定の期間に着目することから、分析対象期間をエネ基検討開始（2013年初頭）よりエネルギーミックスの公表（2015年7月）までの約2年半とし、図表1のうちACFの短期的連合機会構造に特化して分析を行うこととする⁶⁾。

4. 具体的政策形成過程の分析：ミックス小委における議論

4.1 アクターおよび連合の想定

唱道連合の構成を想定する際の一つの参照点としては、本稿同様にACFを分析の枠組みとしている本田（2005）がある。本田（2005）は、日本の原発推進派連合は、政治家と財界によって開始され、国策的推進がなされたことから、自由民主党、電力業界、原子力産業界、経産省、旧科学技術庁を有する文部科学省、そして電源三法による交付金の受益主体たる原発立地地域の自治体・経済界から形成されてきたとした。福島原発事故後の原発再稼働を巡るアクターとしては、これに加えて原発停止と化石燃料の価格高騰による電力料金値上げを受けて、電力多消費産業及び製造業界が原発再稼働を求めている（経産省 2015）。一方、電力業界は、「持続可能な収益構造を実現」するために原発が「一定の役割を果たしていくこと」が必要であるとして、経営面からの原発再稼働を主張した（電事連 2015）。こうした状況下、主要経済3団体も電力料金の上昇を懸念して原発再稼働に向けた協調行動を採り、原発再稼働の必要性の主張（経団連 2012）および電力料金が福島原発事故前の水準以下となるべきとの具体的な要求（経団連 2015）などがなされた。また、米国が安全保障上の懸念を示した（東京新聞2012年9月22日記事）ことから、原発維持の必要性を主張するオピニオンリーダーも存在した⁷⁾。

一方、脱原発派連合のアクターとしては、2030年代における脱原発との政策を打ち出していた野党民主党は、安全が確認された原発の再稼働は容認しており、強力な対立構造に立つアクターではなかった⁸⁾。また、潜在的には再エネ業界が脱原発派連合との間で協調可能な利益を有するが、風力業界や太陽光業界から脱原発の主張はなされなかった（日本風力発電協会 2014）。その他の脱原発派連合のアクターとしては、脱原発の可能性につき報告書や提言によって発信を続ける環境系シンクタンク（環境エネルギー政策研究所や自然エネルギー財団など）、環境系NGO（気候ネットワークやWWFなど）、市民団体および原発再稼働を阻止するべく民事訴訟を提起している原発反対派の地元住民運動組織が存在した。さらに、原発立地自治体の周辺に位置する自治体には、脱原

図表3 各連合の主要アクター構成

		原発再稼働推進派連合	脱原発派連合
主要アクター	政治	・自民党	・(民主党)
	行政	・経産省／エネ庁・文科省	
	経済界	・電力業界 ・原子力産業界（重電機業界） ・電力多消費産業界・製造業界 ・原発立地地域経済界	
	地方自治体	・一部原発立地自治体	・一部原発立地自治体・周辺自治体
	研究団体	・シンクタンク（エネルギー政策中心）	・シンクタンク（環境政策中心）
	社会運動		・市民団体(全国消費者団体連絡会など) ・環境系 NGO ・原発立地地域の原発反対住民運動組織
	言論	・オピニオンリーダー(安全保障の論者)	・オピニオンリーダー（地球温暖化／環境問題の論者）

（出所） 福島原発事故後のアクターの主張を踏まえ、本田（2005）の分類に筆者にて加筆して作成。

発の主張が見られた。加えて、地球温暖化問題への対応や再エネ導入促進の研究者を含む環境問題研究者が脱原発と再エネ中心のエネルギー構造への転換可能性を含む主張を行い（植田 2013：大島 2011: 2013）、運動を支える構図となっていた（図表3）。

4.2 エネルギーミックス決定過程におけるアクターの行動

2012年12月に実現した政権交替後、翌年3月より第四次のエネ基の策定作業が進められた。自民党は7月の国政選挙にも勝利を取め、12月に取りまとめられたエネ基策定に向けた意見骨子（案）では、再エネを最大限導入し、原発依存度は可能な限り低減させるとする一方で、原発の規模は確保し、安全が確保された原発の再稼働を推進するとの意見がとりまとめられた。

こうした方針案に対して、脱原発派連合より、脱原発と再エネ推進の意見が公表された一方、再稼働推進派よりは、産業界から再エネ増による国民負担や化石燃料高騰の影響懸念と原発活用の主張が重ねてなされた。2014年4月に閣議決定されたエネ基では、原発について依存度を可能な限り低減させるとの文言が維持された一方で、重要なベースロード電源との位置づけも確保された。この後、エネルギーミックスの検討に焦点が移ったが、再稼働派、とりわけ電力業界・電力消費の産業界は与党に対する働き掛けを強力的に展開した。5月には電力料金の影響を示す企業緊急アンケートの結果を公表し、これを基に経済3団体共同にて経産大臣への申入れと総理大臣への直接面談を実現させている。経団連は11月には再度経産大臣との懇談の機会を持ち、再稼働の促進につき申入れを行った旨公表している（経団連 2014）。

一方、川内原発再稼働の実質決定にも拘わらず世論調査の過半を再稼働反対が占めている中、2014年末の国政選挙に向けて脱原発派は環境 NGO、市民団体や環境系シンクタンクが脱原発と再エネ推進のアピールを行った（気候ネットワーク 2014など）。しかしながら、消費税引上げと経済成長策の是非に選挙の焦点が当たり、民主党も原発政策の争点化を回避した結果、選挙結果に原発に係る世論の反映は見られなかった。こうした状況を経て2015年1月より、ミックス小委に

図表4 各連合のアクターの行動・主張

年	月 日	主な事項とアクターの行動 (●：原発再稼働派連合のアクターの行動，○：脱原発派連合のアクターの行動)
2012年	12月16日	衆議院議員総選挙 政権交代
2013年	3月15日	経産省・エネ庁 第四次エネ基策定に向けた議論を開始
	7月21日	参議院議員通常選挙
	12月13日	基本政策分科会 原発規模確保，再エネ最大限導入の意見骨子
	12月19日	○全国消費者団体連絡会 エネ基に関し脱原発，再エネ推進の意見を公表
2014年	1月6日	●経団連 原発再稼働，国民負担や燃料コストの検証を求める意見を公表
	1月6日	●原子力産業協会 原発の特徴を生かし活用することが重要との意見を公表
	3月13日	○自然エネルギー財団 脱原発，高い再エネ目標等を求める意見を公表
	4月11日	第四次エネ基 閣議決定
	4月11日	○気候ネットワーク 原発依存・石火推進・再エネ目標欠如のエネ基と批判
	4月25日	○WWF 他 原発早期廃止と自然エネルギー推進を求める共同声明を発表
	5月28日	●経団連 電力料金の事業影響を示すアンケート結果を公表
	6月4日	●経済3団体 原発早期再稼働を求める提言を経産大臣宛提出
	6月12日	●経済3団体 原発早期再稼働を求め総理大臣と会談
	6月19日	○原子力資料情報室 原子力小委員会に審議会のあり方の見直し求め意見書を提出
	7月16日	原子力規制委 川内原発設置変更許可審査書案を提示 事実上再稼働決定
	9月24日	九電 エネ接続回答保留の発表
	10月7日	●経団連 原発再稼働，再エネ政策見直し等の意見を公表
	10月24日～	中環審・産構審合同会合で約束草案検討を開始
	11月10日	●経団連 経産大臣との懇談会開催 再稼働加速等を要請
	11月12日	●経団連 環境大臣との懇談会開催 環境保全と経済成長の両立を要望
	11月18日	○気候ネットワーク 原発ベースロード電源見直しと再エネ目標設定を求める
	12月14日	衆議院議員総選挙
12月26日	経産省・エネ庁 ミックス小委と発電コスト検証ワーキンググループ(WG)設置を発表	
2015年	1月～	エネルギーミックス及び発電コスト検証の検討作業開始
	2月18日	○自然エネルギー財団 原発不要，再エネ基幹の電源構成が可能との報告書
	3月19日	○環境エネルギー政策研究所関与 国会エネルギー調査会(準備会)が原子力を議論
	4月2日	●製造業7団体 自民党宛 原発維持と再エネの課題につき善処を要望
	4月6日	●経団連 エネルギーミックスにつき意見公表
	4月22日	●経済3団体，製造業11団体，電力多消費7団体がミックス小委で意見
	4月28日	WGによる発電コスト検証の報告，エネルギーミックス骨子(案)提示
	4月28日	●自然エネルギー財団 骨子(案)は国民の願いに反し発電コスト検証も恣意的と主張
	4月30日	中環審・産構審合同会合 約束草案要綱(案)取り纏め
	7月16日	経産省 エネルギーミックス決定

(出所) 各アクターの公表資料および新聞報道に基づき筆者にて作成。

おける議論が開始され、脱原発派は同年2月および3月に原発不要のアピールを行ったが、他方で経済団体は、個別業界団体毎にて電力料金引上げによる影響を具体的に訴える形で主張を展開し、ミックス小委の終盤では、これら経済団体および消費者団体に発言の機会が与えられた¹⁰⁾。最終的にはこれらの意見聴取がなされた6日後にエネルギーミックス骨子（案）が提示され、この扱いが委員長一任とされたことで実質的な議論は終了するに至った（図表4）。両連合の主張の中、ミックス小委におけるエネルギーミックス骨子（案）でコストとして認識されたのは電力料金であり、これを福島原発事故以前の水準に抑えるとの方針は、原発再稼働派が繰り返し要求していた内容に対応するものであった。

4.3 各連合の資源、戦略および信条

4.3.1 資源

ACFでは、科学的技術的情報（Sabatier 1998）がとりわけ強い影響を与えると想定されている。原発の技術的分野や電力系統の接続情報などにおいては技術面における情報の非対称性が存在する。原発再稼働派連合に属する原発関連の産業界および関連省庁によってこれら科学的技術的情報の多くが独占的に保有されていたこと、また、経済3団体等からの資金面の支援があったこと、さらに関係省庁によって審議会委員の選定、論点抽出、原案作成などが可能であったことは、政策決定過程の議論の推移に大きく影響を与える資源であった。加えて、経団連を中心とした政治へのアプローチなど、総合的戦略的取組みの能力をも有した。

一方の脱原発派連合については、世論が原発再稼働に反対であったこと、原発・電力関連の情報非対称性に対抗し、シンクタンクやNGOが欧州を中心とする原発建設費高騰や再エネ導入による電力構成の変化の最新状況などを発信し得たことなどが資源としてあげられる（図表5）。

4.3.2 戦略の内容

原発再稼働派連合においては、上記の資源を活用し、政策形成過程における議論の進行管理、論点の絞り込み、同時並行で進む他の検討主体の事務局との連携がなされ（稲澤 2017）、結果として議論の迅速な終結を実現した¹¹⁾。これらは、ACFが想定する戦略的行動と整理できる。また、化石燃料価格の高騰による電力料金の上昇および再エネ導入による電力系統不安定化との主張は、フレーミングの戦略と整理しうる。一方、脱原発派連合は、原発を要するとの根拠の一つとなっていたベースロード電源との概念が欧州では消滅しつつあることなどにつきフレーミングの戦略の利用はなされたものの、その他の戦略的な取り組みは確認できない。

4.3.3 信条の内容

政策中核信条に係る基本的傾向、価値優先度、厚生への懸念を中心に、公表資料から各連合の主要アクターの信条の例をまとめると図表6の通りである。原発再稼働派連合においては、基本的な傾向として、ベースロード電源の重視と既存産業・技術の現状維持の志向が見られ、価値優先度との点では、エネルギー需給の安定、原発利用による便益の享受と産業振興・地域振興との諸点、また、厚生への懸念としては、電力料金上昇による経済界を中心とした懸念と電力業界の収益構造不安定化、さらに、日米間の安全保障不安定化や中東の地政学リスク懸念との中核的信条があったと言える。これらは、ACFで想定する中核的な価値達成のための根本的な政策ポジションにあたるものである。

図表5 各連合の資源

		原発再稼働派連合	脱原発派連合
資源	法的権限	行政：論点作成・最終原案作成権限 行政：法に基づく決定権限 行政：審議会の委員選定権限	
	世論	(経済界を中心とした) 原発再稼働による 電力料金値下げへの期待	(過半数におよぶ) 反再稼働の世論
	科学的技術的情報	経済界：事業者が独占している技術情報 (原発技術情報・電力系統接続情報) 行政：業界からの報告によって収集・集計 した情報	シンクタンク／NGO：欧州における政 策・市場の最新情報等の発信による啓発 シンクタンク：欧州最新政策に係る分析の 情報
	動員可能な支持者		再稼働反対の市民・原発立地地域の住民行 動
	資金	経済界：団体所属企業の資金	
	リーダーシップ	政治：与党による支配力 経済界：業界団体による総合的取組み オピニオンリーダーの役割	

(出所) Sabatier (1998) および Jenkins-Smith et al. (2014) の分類に従い筆者にて作成。

一方、脱原発派連合においては、直接的な脱・卒原発・再稼働反対および再エネ推進が基本的傾向として確認でき、これら要素は安全確保・合意確保や持続可能性・地球温暖化防止とともに同価値の優先度を示すものであった。厚生への懸念としては、原発立地地域の安全の懸念、原発停止に伴う石炭火力推進による地球温暖化や原発によりもたらされる世代を越えた持続可能性への懸念が根本的な政策ポジションであったと推察される。

4.4 外的サブシステムイベント

短期的社会経済的条件としては、2014年末までの化石燃料価格高騰、さらに中東地域の政治的不安定性、経済界を中心とした経済回復基調への期待と電力料金引き下げの必要性の認識の存在、および再稼働に係る司法判断があげられる。これらの各連合への影響としては、2015年以降の化石燃料価格の急落と再稼働差し止めの司法判断が脱原発派連合にとって政治的資源の蓄積となったと言える一方で、司法判断の効果は、意見が相反する度合いが高まれば連合が強化されるとする Weible (2008) に従えば、¹²⁾ 原発再稼働派連合にとっても連合を強化させる効果をもたらした可能性があった。また、世論変化としては、とりわけ再稼働の検討が進む原発立地地域にとっては避難計画の有効性が安全確保体制に係る現実的な課題として顕在化していた。こうした立地地域の世論は、脱原発派連合にとって資源となる可能性があった。

一方、他の政策サブシステムの影響としては、地球温暖化対応および再エネ導入促進を指向する環境政策に係るサブシステムにおいては、再エネ導入および持続可能性の視点から原発の問題点の指摘がなされ(植田 2012)、脱原発派連合にとっては、理論面および具体的施策面で連合の資源となり得た。他方で、電力自由化政策に係るサブシステムにおいては、電力自由化市場における原発のコスト面での比較劣位や再エネ導入の結果としてのバックアップ電源の必要性などの

図表6 各連合の主要アクターの政策中核例

原発再稼働推進派連合		政策中核 (Policy Core)		
		基本的傾向	価値優先度	厚生への懸念
政治	・自由民主党	エネルギー需給安定に寄与する重要なベースロード電源 (自民党マニフェスト 2016) →「需給安定=ベースロード電源」	→エネルギー需給の安定	
行政	・経産省/エネルギー庁 ・文科省	エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源 (経産省 2014)		核燃料サイクル政策の推進 (経産省 2014)
経済界	・電力業界	持続可能な収益構造の実現 (電事連 2015)	→原発利用による便益の享受	→収益構造不安定化への懸念
	・原子力産業界 (重電機業界)	国内での原発の役割確保と国外への原子力技術の提供 (原子力産業協会 2014) →「既存産業・技術の維持」	→既存産業の振興	
	・電力多消費産業界・製造業界	上昇した電力料金水準の低下 (経団連 2015) →「電力料金水準の低減」	→原発利用による便益享受	→電力料金水準高騰への懸念
	・原発立地地域経済界	地域振興 (福井経済同友会 (2016) など)	→地域振興	
地方自治体	・一部原発立地自治体	立地地域の振興 (福井県知事マニフェスト (2015) など)		
研究団体	・シンクタンク	地政学リスクへの原子力による対応 (日本エネルギー経済研究所理事 2012) など	→エネルギーの供給側確保	→エネルギー供給不足・価格高騰の懸念
言論	・オピニオンリーダー (安全保障の論者)	日米間の総合安全保障の確保 (日米原子力協定を踏まえた対応) (総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 (2013年9月17日) における専門家意見など)	→日米関係	→日米間安全保障体制への懸念

脱原発派連合		政策中核 (Policy Core)		
		基本的傾向	価値優先度	厚生への懸念
政治	・(民主党)	再エネの最大限導入 (民主党マニフェスト 2014)		
地方自治体	・一部立地自治体・周辺自治体	卒原発 (中長期的な再エネへの移行) (滋賀県知事 2012) →「卒原発」	→脱・卒原発	
研究団体	・シンクタンク	脱原発、再エネ推進 (自然エネルギー財団 2015) →「脱原発」「再エネ推進」	→再エネ推進	
社会運動	・市民団体	安全対策の抜本的強化・地元合意・脱原発 (全国消費者団体連絡会 2013) →「安全」「合意」「脱原発」	→安全確保 →合意確保	→安全への懸念
	・環境系 NGO	脱原発・石炭火力推進反対 (気候ネットワーク 2014) →「脱原発」「石炭火力発電所反対」	→脱原発 →地球温暖化防止	→地球温暖化への懸念
	・反対原発地元住民運動組織	再稼働反対 (福井から原発を止める裁判の会 2017)	→脱原発	
言論	・オピニオンリーダー (地球温暖化/環境問題の論者)	持続可能性の確保・再エネ導入による地球温暖化対応 (植田 (2012) など)	→持続可能性 →地球温暖化防止	→世代を超えた持続可能性・地球温暖化への懸念

(出所) 各アクターの公表資料に基づき筆者にて作成。

図表7 外的サブシステムの内容と連合への制約・資源としての影響

		内 容	原発再稼動派連合	脱原発派連合
外的サブシステムイベント	社会経済的条件	円安と化石燃料価格の高騰 経済回復基調維持への期待 中東の政治的不安定性 司法判断（再稼動差止めの仮処分）	<ul style="list-style-type: none"> 資源：安価な電源としての原発支持 資源：司法判断への反発による連合強化 	<ul style="list-style-type: none"> 資源：司法判断による連合強化
	世 論	住民避難計画に係る課題の顕在化	<ul style="list-style-type: none"> 制約：安全確保体制に対する不安 	<ul style="list-style-type: none"> 資源：立地地域住民による支持拡大の可能性
	支配的体制	(与党体制に変化なし)		
	環境（地球温暖化対応） (再エネ導入促進)	再エネ導入による原発の一部代替可能性の立論 持続可能性からの問いかけ	<ul style="list-style-type: none"> 資源：地球温暖化防止の有効施策 制約：持続可能性との整合性 	<ul style="list-style-type: none"> 資源：持続可能性との不整合性 資源：再エネ導入の根拠
	電力自由化	電力市場での原発比較劣位の指摘 伝統的火力電源の必要性からの指摘	<ul style="list-style-type: none"> 資源：原発稼動支援制度の整備に向けた連合の機会 	<ul style="list-style-type: none"> 資源：原発比較劣位との主張 制約：再エネ導入による系統増強費用との主張
	外交政策	日米安全保障体制への不安材料との指摘	<ul style="list-style-type: none"> 資源：指摘を再稼動実現に利用 	
経済成長戦略	電力料金引上げによる経済低迷への懸念 再エネ導入による地方経済再生との立論	<ul style="list-style-type: none"> 資源：経済成長にとっての必要電源との主張 	<ul style="list-style-type: none"> 資源：再エネ導入の地方再生への貢献との主張 	

(出所) 筆者作成。

問題が指摘された。原発再稼動派連合は、これらの問題を原発に対する支援制度整備に向けた連合結束の機会となし得た（図表7）。

4.5 連合間の相互作用

連合を構成する主要アクター間で相互作用が発生する場面としては、(1)相対する連合への行動、(2)提示内容への行動、そして(3)対抗手段としての行動等が想定しうる。まず、脱原発派連合は、原発ゼロ政策の可能性について、ベースロード電源との概念は消滅したとの主張を織り交ぜて、再エネ・省エネ活用および原発の稼動減少は可能との論理を展開していた（気候ネットワーク2014：自然エネルギー財団2015）。これは、外部の環境政策および電力自由化政策に係るサブシステムとの相互作用であった。また、原発のコスト面につき再処理・最終処分場問題に係る費用を重ねて指摘していた。これに対して、原発再稼動派連合は、再エネ電源につきその変動性および我が国特有の普及上の制約の存在、そして再エネ電源の市場参入による伝統的火力電源のクラウディングアウトの可能性とバックアップ電源確保の必要性を主張するフレーミングを行い、実際に再エネの接続留保問題が発生していたことによって優位に立った。ミックス小委では多くの産業界の代表者の意見聴取を実現させ（脚注10参照）、加えて、ミックス小委での議論の管理やトッ

13) プダウン型の政策決定を行う一連の戦略的行動で対応した。こうした原発再稼働派連合の行動に対して、脱原発派連合は、ミックス小委において議論が開始されて以降、ミックス小委参加の委員による主張が都度なされたものの、資源として有する世論を動員し、戦略的に原発再稼働派連合に対抗する体制は見られなかった。

5. 検 討

上記の整理と分析を基に、エネルギー政策が変化しない要因への接近を図るべく、日本の原発政策に影響を与えた政策サブシステム内の構成要素たる資源、政策維持につながる資源の強化あるいは制約、アクターの戦略、信条、そして把握できる相互作用の各要素につき論じることとする。

本政策サブシステムでは、連合の資源面において、非対称性ある科学的技術的情報の独占・活用、および権限を有し戦略的に行動できる行政の参加、そして経済団体の総合的戦略的取組み能力の差異が存在し、結果として強力な原発再稼働派連合が存在する。連合の戦略面においても、この原発再稼働派連合は、上述の資源面での強みと連合内のネットワークを活かした戦略的行動によって、相対する脱原発派連合に対応している。連合の信条面では、原発再稼働派連合に所属するアクターの行動は、ベースロード電源の重視や既存産業・技術の現状維持、安価な電源と認識される原発利用による便益の享受、産業振興・地域振興に加えて安全保障やエネルギー安全保障上の必要性と言った容易に変化し得ない政策中核信条に支えられている。これらの政策中核信条は、福島原発事故によっても揺らぐことなく維持されたことから、連合の優位性は相対する脱原発派連合を圧倒した。これらが政策変化に至らない要因であったと推測できよう。この背景には、電力・エネルギーが産業界全体の生産活動の基礎的要素であり、電力料金の変動が各企業の収益に直結していることがある。この経済的背景から、産業界は強力な原発再稼働派連合を組成可能であり、行政もこうした産業界としての行動に対応する動機を有した。また、経済成長への影響度合いおよび選挙における集票の観点から、政党もこの政策サブシステムにおける連合間の関係の結果としての政策を重視せざるを得ず、こうした政策的コンテキストの中では、本来政党にとって重要な政策指針たるべき世論¹⁴⁾すらも、政策を変化させる要因とはならなかったと分析出来よう。

一方、脱原発派連合は、連合が活用しうる資源・戦略ともに極めて限定的であり、政策決定過程に影響を及ぼす可能性のあるアクターの統合的な行動も見られなかった。脱原発派連合の信条は、安全確保・合意確保や持続可能性・地球温暖化防止と言った連合内で容易に共有されうる内容であり、また、政治的資源として再稼働反対の世論が存在したにも拘わらず、これらは有効に活用されなかった。これらのことから、影響力あるアクターの不在、動員しうるその他資源（権限の領域、情報や総合的な取り組みなど）の不足および連合としての戦略の欠如が、政策変化をもたらさなかった要因であったと言える。

他方、変化に着目する外的サブシステムに視点を移すと、連合間の相互作用の変化をもたらす可能性がある外部変数と資源（或いは制約）も明らかになった。具体的には、他の政策サブシ

テムとの間で連合行動の度合いを高めることで、脱原発派連合が相対する連合との間の資源・戦略上の格差を縮小しうる可能性もある。サブシステムの中でも、環境分野、電力自由化分野および再エネによる地方再生の分野では、専門的知見（海外における制度・運用の知識および理論面での学術的知見など）の共有により、連合に参加するアクターの理論および実践に係る知見の高度化が見込まれる。とりわけ、再エネ分野の専門的情報・知見は、脱原発派連合において既に蓄積がなされつつあり、こうした情報・知見に基づいた連合行動を活用することが考えられる。このためには、資源として、戦略的統合的に原発再稼働派連合に対抗する体制作りが必要であろう。

ACFは、連合間の力関係が変化する過程で、変化の契機を与えるアクターとして、政策起業家や政策ブローカーを想定する（Jenkins-Smith et al. 2014: 199, 207）。本稿が対象とする政策サブシステムでは、相対する連合間で大きな格差が生じていることから、対立レベルの緩和と合意成立を目指すとされる政策ブローカーが機能する可能性は大きくない一方、高い動機で新たな解決策を提示し、連合を組織する能力を有する政策起業家（Mintrom 2009: 650-652）の行動が変化をもたらす可能性はあると考えられる。¹⁵⁾ ACFの枠組みに基づく分析からは、世論の過半が継続的に原発再稼働に反対を示しているにも拘らず、原発を中心とするエネルギー政策に変化が生じない理由の一つとして、こうした変化を惹起するアクターへの資源・戦略的支援が不足しており、潜在力あるアクターが十分に活動できていないことが指摘しうるであろう。

6. 結論と今後の課題

ACFの枠組みに基づき、相対する連合を想定し、資源、戦略および信条に着目して日本のエネルギー政策の形成過程を分析した結果からは、福島原発事故後においても原発を中心とした日本のエネルギー政策が変化しなかった要因は以下の通りと言える。第一は、技術的専門性を背景とした情報の非対称性、行政権限、総合的取り組み能力と言った資源の有無であり、第二は、資源を有する諸アクターによる政策形成過程における戦略的行動の有無であり、第三は、外的事象の変化によっても影響を受けない政策中核信条の有無である。一方、第四には、外的要因を連合行動に取り込み、連合行動に契機を与えるアクターの有無である。

今後の課題は、今回分析の対象としていない長期の変数変化を加えた分析を行うこと、脱原発派連合の資源（世論を含む）を戦略的統合的取組みに結びつける方途の分析および政策過程分析¹⁶⁾の枠組みによる日本と海外との間でのエネルギー政策形成過程に係る比較分析である。

謝辞

本稿は、2016年9月の環境経済・政策学会及び2017年6月の日本公共政策学会における報告を基に作成した。討論者としてご登壇頂いた野田浩二先生（環境経済・政策学会）、青木一益先生および佐野亘先生（日本公共政策学会）、また、日本公共政策学会のセッションにて座長をお願いした高村ゆかり先生、そして両学会におけるフロアから大変貴重なコメントを多数頂いた。この場を借りて御礼申し上げます。なお、本稿は筆者個人の見解であって、誤りはすべて筆者に帰する。

注

- 1) エネルギーミックス策定作業も含めた上で、より長期に亘る政策形成過程分析を行うことが研究全体の目的であることから、本稿はそのための予備的な考察の位置づけである。
- 2) また、尾内 (2005) は本田 (2005) の論を受けて、日本の原子力政策の形成過程は、もっぱら専門家と利害関係者の狭いサークルに閉じてきたと指摘する。
- 3) なお、ACFは基本的に3つの分析に活用される。第一に、連合の行動条件・相互作用に関する分析、第二に、政策学習に関する分析、第三に、政策変化に関する分析である (Jenkins-Smith et al. 2014: 183)。本稿はこのうち、第一の行動条件と相互作用及び第三の政策変化につき推測していくものである。
- 4) Sabatier (1993: 27) は、政策ブローカーは、政治的対立のレベルを受容可能な限度に止め、問題に対して合理的な解決をもたらすことに関心があるとし、Ingold and Varone (2011: 319) は、そうした妥協的解決策を可能とするため仲介を行う役割を有するとする。これに対して、政策起業家は、連合を維持し政策変化を惹起する原因たる駆動者 (Jenkins-Smith et al. 2014: 157) とされ、その著しい変化への希求度合いが他のアクターと異なるとされる (Mintrom and Norman 2009: 650)。また、政策ブローカーの態度と行動は自己利益のみならず他の要因によっても特徴付けられ、この点で戦略的且つ自己利益に基づいて行動する政策起業家と異なるとされる (Ingold and Varone 2011: 338)。
- 5) とりわけ、図表2における政策中核信条の構成要素は、さらなる事例研究から変更されるものである (Sabatier and Jenkins-Smith 1999: 132)。
- 6) こうした比較的短い期間について分析を行うアプローチとしては、原田 (2015) や秋吉 (1999) がある。長期の分析枠組みの視点も加えた論考は別稿にて行う。
- 7) 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 (第4回) (2013年9月17日) では、寺島英郎が、「日米原子力共同体」「日本とアメリカの原子力産業の宿命的とも言える連携体」の構造と「日米原子力協定」を踏まえてアメリカとの関係を捉えるべき旨を主張している。
- 8) この背景としては、民主党の支持母体である電力総連が原発再稼動を明確に打ち出し (時事通信社 2012年9月4日記事)、電力総連を有力労組とする連合の会長が2030年代原発ゼロ方針を批判した (朝日新聞2012年9月22日朝刊) ことがあげられよう。
- 9) NHKによる2013年12月実施の世論調査では76%が脱原発を示し、2014年11月初の世論調査でも依然67%が脱原発の意見であった。日経新聞の世論調査も2014年1月時点で69%が脱原発の意見であり、8月時点で56%が再稼動反対、12月時点でも55%が再稼動反対を示した。
- 10) 経済界から、経団連、日本商工会議所、日本鉄鋼連盟、普通鋼電炉工業会、日本鑄造協会、日本鑄段鋼会の6団体と市民団体側から全国消費者団体連絡会1団体が意見を述べた。
- 11) 2015年の発電コスト検証に係る政策形成過程については稲澤 (2017) 参照。
- 12) Weible (2008) は、脅威のレベルが極度に高い場合は、信条を毀損する情報は拒絶されるとする。Jenkins-Smith et al. (2014) は、相反する度合いが高い場合には、連合のアクターは自らの立場を死守する行動をとるとする。
- 13) 稲澤 (2017) は、ミックス小委の動きにつき、第7回会合 (2015年4月22日) の時点では、発電コストを検証するワーキンググループによる発電コストのデータを踏まえエネルギーミックスの議論が行われることを期待する、との委員からの意見があったこと、ミックス小委の委員長も、エネルギーミックスの「議論ができる作業を事務局に開始させたい」とし、「次回以降で具体的な姿について幾つか議論できる材料をまとめて欲しい」旨事務局に指示する総括を行ったこと、しかし実際には、その翌日に経済産業大臣より関係閣僚にエネルギーミックス案が提示され、さらにその翌日には総理への報告もなされたこと、を明らかにしている。
- 14) とは言え、Nohrstedt (2005) は、世論が政策サブシステムに影響を与えるには一定の時間を要する一方、政策サブシステムは世論をコントロールできないとの興味深い分析を行っている。日本の場

合、国民が今後とも原発再稼働への抵抗感を有しつづけるかどうか、世論による政策サブシステムへの影響を固定化するために必要とも理解されよう。

- 15) なお、渡邊（2015）は、ドイツの事例から、支配的な連合に属しつつも政策信条を少数派連合と共有する場合があることを示している。
- 16) ACF は、図表 1 の通り、相対する連合が並列的に配置されていることから、連合間での影響力が拮抗していることを前提とする分析枠組みとも考えられる。本稿で明らかになった通り、日本の連合では、政策当局（行政）が連合の一部となる等によって連合間での資源と戦略が異なり、連合の影響力に大きな差異が認められることがありうる。こうした分析枠組みそのものに係る研究も今後の課題である。

参考文献

- Ingold, K., and Varone, F. (2011), Treating policy brokers seriously: Evidence from the climate policy, *Journal of Public Administration Research and Theory*, 22(2), 319-346.
- Jenkins-Smith, H. C., St. Clair, G. K. and Woods, B. (1991), Explaining change in policy subsystems: Analysis of coalition stability and defection over time. *American Journal of Political Science*, 851-880.
- Jenkins-Smith et al. (2014), The advocacy coalition framework: Foundations, Evolution, and Ongoing Research, from Sabatier, P. A. and Weible, C. M. eds. *Theories of the Policy Process*.
- Mintrom, M. and Norman, P. (2009), Policy entrepreneurship and policy change, *Policy Studies Journal*, 37(4), 649-667.
- Nohrstedt, D. (2005), External shocks and policy change: Three Mile Island and Swedish nuclear energy policy, *Journal of European Public Policy*, 12(6), 1041-1059.
- Nohrstedt, D. (2010), Do advocacy coalitions matter? Crisis and change in Swedish nuclear energy policy. *Journal of public administration research and theory*, Num038.
- Sabatier, P. A. (1993), Policy Change over a Decade or More, from Sabatier, P. A. and Jenkins-Smith, H. C. eds. *Policy Change and Learning: An Advocacy Coalition Approach*.
- Sabatier, P. A. (1998), The advocacy coalition framework: revisions and relevance for Europe, *Journal of European public policy*, 5(1), 98-130.
- Sabatier, P. A. and Jenkins-Smith, H. C. (1999), The advocacy coalition framework: an Assessment, from Sabatier, P. A. ed. *Theories of the Policy Process*.
- Sabatier P. A. and Weible Christopher, M. (2007), The advocacy coalition framework: Innovations and clarifications, Sabatier Paul A, ed. *Theories of the policy process*, 189-210.
- Weible, C. M. (2008), Expert-based information and policy subsystems: a review and synthesis. *Policy Studies Journal*, 36(4), 615-635.
- Zafonte, M. and Sabatier, P. (1998), Shared beliefs and imposed interdependencies as determinants of ally networks in overlapping subsystems, *Journal of theoretical politics*, 10(4), 473-505.
- 朝日新聞 2012年9月22日朝刊。
- 秋吉貴雄（1999）「改革推進の政策科学」『公共政策』日本公共政策学会年報。
- 飯田哲也（2002）「歪められた『自然エネルギー促進法』：日本のエネルギー政策決定プロセスの実相と課題」『環境社会学研究』, (8), 5-23。
- 稲澤泉（2017）「2015年発電コスト検証の政策過程」『環境と公害』47巻1号, 55-59。
- 植田和弘（2012）「日本のためのエネルギー政策はいかにあるべきか」『環境と公害』42巻1号。
- 植田和弘（2013）『緑のエネルギー原論』岩波書店。
- 大島堅一（2011）「発電コストからエネルギー政策を考える」植田和弘・梶山恵司編『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社。

- 大島堅一 (2013) 「原発はやっぱり割に合わない—国民から見た本当のコスト」東洋経済新報社。
- 尾内隆之 (2005) 「書評 公共研究の視座を豊饒化する包括的な原子力政治過程分析 本田宏著: 脱原子力の運動と政治—日本のエネルギー政策の転換は可能か」『公共研究』2(2), 304-315。
- 嘉田由紀子 (2012) 「原子力・エネルギー政策に対する滋賀県・関西広域連合の対応の1年」<https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/jnpc-prd-public/files/2012/05/575ef95d8085c251781836c78a6e7595.pdf> 2017年5月1日アクセス。
- 気候ネットワーク (2014) 「プレスリリース 衆議院解散総選挙の表明にあたって“気候変動・エネルギー政策”を争点に」気候ネットワーク。
- 経済産業省 (2014) 「エネルギー基本計画」経済産業省資源エネルギー庁。
- 経済産業省 (2015) 「総合資源エネルギー調査会長期エネルギー需給見通し小委員会 (第8回会合) 議事録」経済産業省資源エネルギー庁。
- 原子力産業協会 (2014) 「『重要なベースロード電源』としての役割を果たすために～エネルギー基本計画の着実な実現を～」原子力産業協会。
- 時事通信社 2012年9月4日記事。
- 自然エネルギー財団 (2015) 「日本のエネルギー転換戦略の提案—豊かで安全な日本へ—」自然エネルギー財団。
- 自由民主党 (2014) 「重点政策集2014」自由民主党。
- 城山英明・吉澤剛・秋吉貴雄・田原敬一郎 (2008) 「政策および政策分析手法研究報告書—科学技術基本計画の策定プロセスにおける知識利用」財団法人政策科学研究所。
- 電力事業連合会 (2015) 「電事連会長 定例記者会見」2015年2月20日。https://www.fepec.or.jp/about_us/pr/kaiken/_icsFiles/afieldfile/2015/03/08/kaiken_20150220_1.pdf 2016年4月17日アクセス。
- 東京新聞 2012年9月22日 <http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/nucerror/list/CK2012092202100003.html> 2016年4月16日アクセス。
- 豊田正和 (2012) 「『エネルギー・環境に関する選択肢』への補足解説」, 日本エネルギー経済研究所 <http://eneken.ieej.or.jp/data/4490.pdf> 2017年5月1日アクセス。
- 西川誠一 (2015) 「福井ふるさと元気宣言—住むひと・来るひとの人生を楽しく豊かに—」福井県知事室。
- 日本経済団体連合会 (2012) 「エネルギー政策の再構築を求める」一般社団法人 日本経済団体連合会。
- 日本経済団体連合会 (2014) 「東海地方経済懇談会における榊原会長挨拶」2014年11月17日 一般社団法人 日本経済団体連合会 <http://www.keidanren.or.jp/speech/2014/1117.html> 2016年4月16日アクセス。
- 日本経済団体連合会 (2015) 「新たなエネルギーミックスの策定に向けて」一般社団法人 日本経済団体連合会。
- 全国消費者団体連絡会 (2013) 「『エネルギー基本計画』策定に関する意見を提出しました」<http://www.shodanren.gr.jp/database/275.htm> 2017年5月1日アクセス。
- 日本風力発電協会 (2014) 「ビジョン」<http://jwpa.jp/jwpa/vision.html> 2016年4月16日アクセス。
- 原田峻 (2015) 「NPO法改正・新寄付税制の政策過程」ノンプロフィット・レビュー15(1) 1-12。
- 福井経済同友会 (2016) 「平成28年度事業計画」http://www.f-doyukai.jp/040_keikaku/keikaku_01.php#keikaku_06 2017年5月1日アクセス。
- 福井から原発を止める裁判の会 (2017) 「高浜3・4号機大阪高裁仮処分の不当決定に対する声明」<http://adieunpp.com/kai/170329kaiseimei.pdf> 2017年5月1日アクセス。
- 本田宏 (2005) 「脱原子力の運動と政治: 日本のエネルギー政策の転換は可能か」北海道大学図書刊行会。
- 民主党 (2014) 「民主党の重要政策 MANIFESTO」民主党。
- 渡邊理絵 (2015) 「日本とドイツの気候エネルギー政策転換: パラダイム転換のメカニズム」有信堂高文社。